

令和 7 年度社会的養護自立支援拠点事業委託公募要領

この要領は、「令和 7 年度社会的養護自立支援拠点事業委託」への参加者の有無を確認する公募手続に関して必要な事項を定めるものである。

1 事業の趣旨

措置解除者等や虐待経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった者等（以下「社会的養護経験者等」という。）の孤立を防ぎ、社会的養護経験者等を必要な支援に適切につなぐため、相互の交流を行う場所を開設し、必要な情報の提供、相談及び助言並びにこれらの者の支援に関連する関係機関との連絡調整を行い、将来の将来の自立に結びつけることを目的とする。

2 委託事業の内容

「令和 7 年度社会的養護自立支援拠点事業委託仕様書」（以下「仕様書」という。）（別添 1）のとおり。

3 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 応募要件

次の各号の全てに該当する者であること。

- （1）県内に主たる事務所を有する法人で、仕様書に記載する事業内容の実施が可能な者
- （2）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号のいずれかの規定に該当しない者
- （3）岩手県からの受託業務に関し、指名停止等の措置を受けていない者
- （4）過去 5 年間で、児童の養護等に係る事業を行った実績のある者

5 応募手続等

事業の受託を希望する者は、以下の（2）に記載する書類を（3）に記載する方法により、岩手県保健福祉部子ども子育て支援室に提出すること。

（1）応募期間

令和 7 年 3 月 12 日（水）から 令和 7 年 3 月 19 日（水）まで

（2）提出書類

- ア 参加意思確認書（別添 2）
- イ 県内に主たる事務所を有する法人であることを示す書類（定款等）
- ウ 過去 5 年間で、児童の養護等に係る事業を行った実績を証する書類（契約書、事業実績の分かる報告書等）
- エ 企画提案書（任意様式）

（3）提出方法

メール、持参又は郵送

（4）提出期限

令和 7 年 3 月 19 日（水）17 時まで

6 契約予定人の選定方法

要件を満たす応募者が 1 者のときは、当該応募者を契約予定人として選定し、要件を満たす応募

者が複数存在するときは、別途企画提案の方法により、契約予定人を選定する。

また、契約予定人となった場合は、別途、見積書を提出し、県の定める予定価格の範囲内であれば契約することとなるので、契約予定人となったことによって契約を確約するものではないこと。

7 企画提案による審査方法

(1) 選考審査会による選考

提出された書類に基づき、別途設置する選考審査において、別表「選考基準」に基づき総合的な評価を行う。

(2) 採択結果及び通知

採択の選考結果は、応募者全員に書面にて通知する。

8 応募要件の無効

応募要件を満たさない者及びその他公募の条件に違反した者の参加意思確認書は無効とする。

9 その他

(1) 本事業については、令和7年度当初予算の成立を前提として募集を行うものであり、予算編成状況や県議会での審議状況等により、契約締結前に内容の変更、募集停止等の措置を行うことがある。

(2) 応募に要する全ての費用は、応募者の負担とすること。

10 応募・照会等窓口

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

岩手県保健福祉部子ども子育て支援室子ども家庭担当

TEL : 019-629-5457

E-mail : AD0007-4@pref.iwate.jp